

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

平成30年03月30日

計画の名称	広島・島根における尾道松江線を軸とした広域観光活性化計画（重点）											
計画の期間	平成30年度～平成34年度（5年間）									重点配分対象の該当	○	
交付対象	島根県											
計画の目標	<p>広島県と島根県は古くから深い繋がりにより、共通の文化・経済圏を織りなし、相互に連携し発展してきた地域であり、この強みは尾道松江線の全線開通により更に強固なものとなった。全線開通により尾道から松江間の所要時間は2時間30分となり、日帰りの旅行圏域になったことに加え、無料であることから沿線の多様な観光資源に気軽に訪れることが可能となり、沿線地域の総観光客数が5年間で約1,000万人増加している。</p> <p>まもなく訪日外国人観光客数がアクティブシニア層人口を超えること、人口減少により国内の観光需要の減少が予測されることから、観光により地域経済を活性化するためには、インバウンド観光の拡大が必要である。近年、インバウンドのニーズは、「量から質、モノからコト」に変化しているが、当該地域には訪日外国人観光客が求めるもの（食・温泉、伝統・文化、自然・景勝地、アクティブ）が高いクオリティで全て揃っている。日本の最も古い歴史を有し神話と伝説の象徴である出雲大社や、世界No1の評価を得ているしまなみサイクリングロードについては、日本を代表するキラークンテンツであり、このような資源を有機的に融合させた体験型のインバウンド需要は今後も確実に伸びていくものと考えられている。</p> <p>また両県では、広島県・島根県観光連携協議会を設置し、中国やまなみ街道周遊パスポートの発行等、官民連携により様々な観光キャンペーンを展開し、積極的に観光客誘致に取り組んでいる。（以下、備考に続く）</p>											
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	1,520	A	1,520	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C / (A+B+C+D)	0 %

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		H28	H32	H34
1	【広島県・島根県 共通目標】尾道松江線沿線地域における総観光客数を4,982万人（H28）から5,352万人（H34）に増加（370万人（7.4%）の増加）			
	【広島県・島根県 共通目標】尾道松江線沿線地域における総観光客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の観光入込客数 - H28の年間観光入込客数) / (H28年間観光入込客数)	4982万人	5165万人	5352万人
2	【島根県 独自目標】尾道松江線沿線地域における外国人観光宿泊客数を5万人（H28）から12万人（H34）に増加（7万人（140%）の増加）			
	【島根県 独自目標】尾道松江線沿線地域における外国人観光宿泊客数 (外国観光宿泊客の増加割合) = (評価時点の外国人観光宿泊客数 - H28の年間外国人観光宿泊客数) / (H28年間外国人観光宿泊客数)	5万人	9万人	12万人
3	【島根県 独自目標】出雲大社における総観光客数を605.8万人（H28）から629.0万人（H34）に増加（23.2万人（3.8%）の増加）			
	【島根県 独自目標】重点対象の拠点施設における当該一の総観光客数 (観光入込客数の増加割合) = (評価時点の観光入込客数 - H28の年間観光入込客数) / (H28年間観光入込客数)	606万人	623万人	629万人

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-
<p>圏域内の豊かな観光資源と無料の高速道路の強みを最大限活用し、広域的特定活動と一体となった観光周遊ルートを形成し、高速IC等の交通拠点から拠点施設を連絡する道路整備等を通じて、移動時間の短縮と観光客の疲労・ストレスを軽減することで、満足度の向上に努め、圏域内外からの観光客や外国人観光客を大幅に増加させ、観光による広域的な地域活性化を図る。</p>								

A 基幹事業																				
基幹事業 (大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間 (年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
												H30	H31	H32	H33	H34				
一体的に実施することにより期待される効果																				
備考																				
広域連携事業	A11-001	道路	一般	島根県	直接	島根県	都道府 県道	改築	(主) 出雲三刀屋線 上 島工区	現道拡幅 L=4.70km	出雲市	■	■	■	■	■	910		—	
	A11-002	道路	一般	島根県	直接	島根県	都道府 県道	改築	(主) 出雲三刀屋線 伊 萱 1 工区	現道拡幅 L=0.98km	雲南市	■	■				610		—	
											小計						1,520			
											合計						1,520			

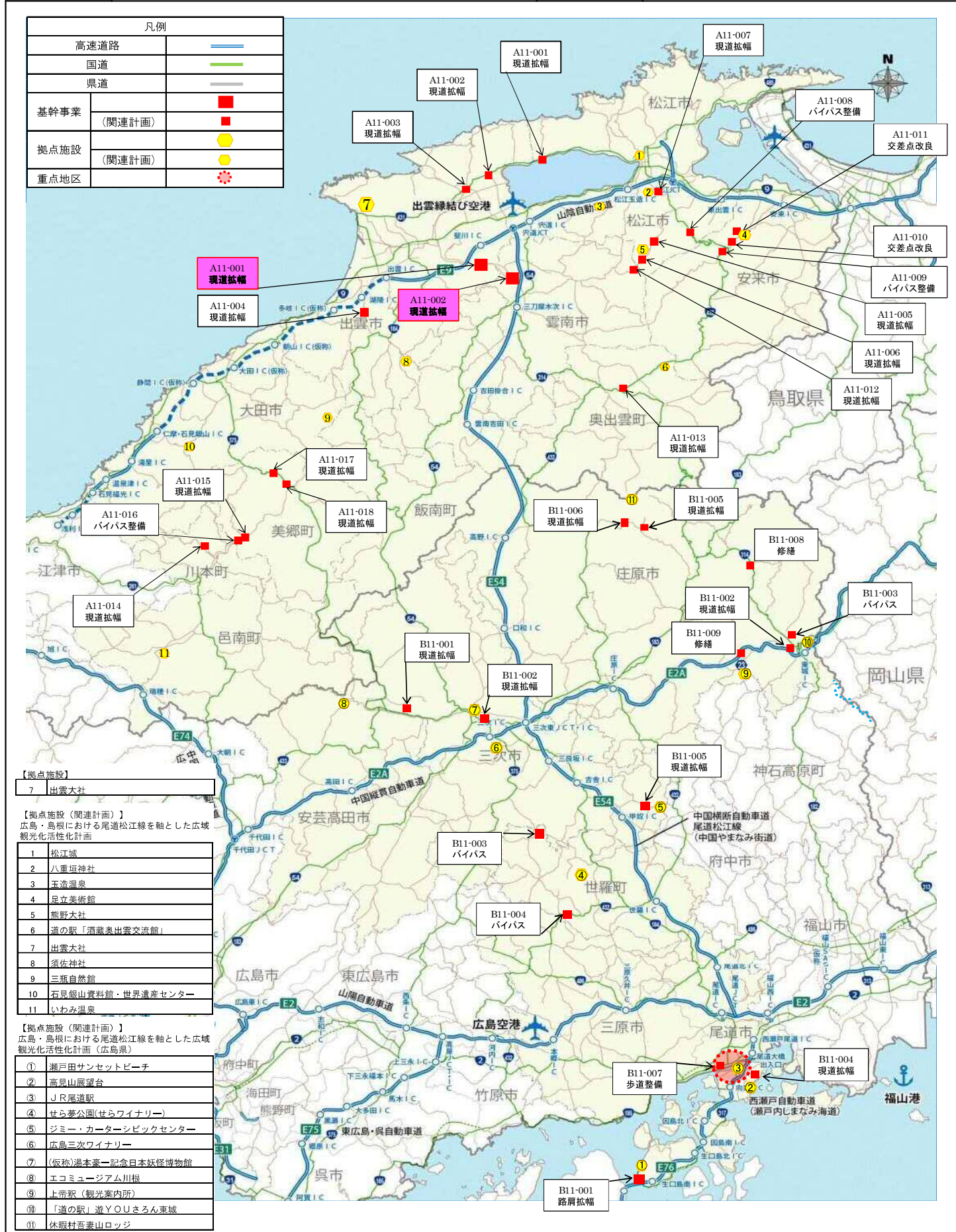
交付金の執行状況

(単位：百万円)

	H30				
配分額 (a)	360				
計画別流用増△減額 (b)	0				
交付額 (c=a+b)	360				
前年度からの繰越額 (d)	62				
支払済額 (e)	206				
翌年度繰越額 (f)	216				
うち未契約繰越額 (g)	18				
不用額 (h = c+d-e-f)	0				
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	4.26				
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

(備考-2) 参考図面 (社会資本総合整備計画 広域連携事業)

計画の名称	1 広島・島根における尾道松江線を軸とした広域観光活性化計画 (重点)	交付対象	島根県 (広島県と連携)
計画の期間	平成30年度 ~ 令和4年度 (5年間)		



社会資本整備総合交付金チェックシート

(広域連携事業)

計画の名称: 広島・島根における尾道松江線を軸とした広域観光活性化計画(重点) 事業主体名: 島根県

子エック欄

I. 目標の妥当性	
①基本方針・上位計画等との適合等	
1) 基本方針と適合している。	○
2) 上位計画等と整合性が確保されている。	○
<small>(該当するものに○)</small> 1 国土形成計画全国計画 2 国土形成計画広域地方計画、北海道総合開発計画又は沖縄振興計画 3 社会資本整備重点計画 4 環境基本計画 ⑤ その他(以下の空欄に計画名を記載) [島根県総合発展計画 第3次実施計画]	
②目標と広域的特定活動及び拠点施設との関係	
1) 広域的特定活動により、目標達成の可能性が高い。	○
2) 広域的特定活動の拠点としての拠点施設の位置づけが妥当である。	○
II. 計画の効果・効率性	
③目標と事業内容の整合性等	
1) 目標と指標・数値目標の整合性が確保されている。	○
2) 指標・数値目標と事業内容の整合性が確保されている。	○
3) 指標・数値目標が分かりやすいものとなっている。	○
4) 拠点施設・拠点施設整備事業と基幹事業の一体性が確保されている。	○
5) 地域資源の活用は、ハードとソフトの連携等を図る計画である。	○
④事業の効果	
1) 十分な事業効果が確認されている。	○
2) 他の事業との連携等による相乗効果・波及効果が得られるものとなっている。	○
III. 計画の実現可能性	
⑤計画の具体性	
1) 拠点施設で広域的特定活動が実施される見込みが高い。	○
2) 拠点施設整備を新たに行う場合、その蓋然性が高い。	○
⑥円滑な事業執行の環境	
1) 民間事業者等の多様な主体との連携が図られている。	○
2) 事業実施のための環境整備が図られている。	○